

平成 25 年 2 月 6 日

安曇野市長 宮 澤 宗 弘 様

明科地域審議会
会 長 宮川 智江古

市民と行政の協働に向けた、行政システムのあり方について（答申）

平成 24 年 5 月 31 日付け 24 まち B7 3 第 1 号で諮問のありました、市民と行政の協働に向けた、行政システムのあり方について、当地域審議会では慎重に審議をした結果、別添のとおり答申します。

なお、貴職におかれましては、さらなる市の発展のため、市民と行政の協働のまちづくりの推進について最善の努力をされることを期待いたします。

答 申 書

～ 市民と行政の協働に向けた、行政システムの
あり方について～

平成 25 年 2 月 6 日

明科地域審議会

1 はじめに

このたびの「市民と行政との協働に向けた、行政システムのあり方について」の諮問については、より「協働」を具体的にイメージし検討していくため、また自由な発想と創造的な市民視点による意見を探るため、全体会議での検討に入る前に地域審議会委員を3つのグループに分け、グループディスカッション（KJ法）を取り入れて全3回に渡り意見交換し意見集約をしました。

グループディスカッションではまず、日ごろ各委員が感じている「市民と行政の協働について、良いところ、悪いところ」について意見を出し合い、市民と行政との協働によるまちづくりについての認識を確認しました。次にそれらの意見や身近な地域課題及び各種事例をきっかけとし、まちづくりの課題に対する解決策やアイデアを洗い出し、最後にそれら解決策やアイデアを実現化していくための方法や、市民の役割と行政の役割など、協働のまちづくりの具体的な内容について意見交換しました。

その中で明科地域の特色の一つである「あやめ」をキーワードに、あやめを育成していくにはもっと地域全体のボランティア参加を広めることが大事であるなどの提案も出され、また新たに完成した明科複合施設をまちづくりの拠点として明科地域の宝を掘り起こすことをしていきましょうといった意見も出ました。その他にも、長峰山や旧篠ノ井線廃線敷きの利活用、商店街を含めた明科駅周辺の土地利用・整備、区が抱える課題、農林業の実践事例など、多くの意見が出されましたが、残念ながらすべての意見について最後まで議論を深めることができなかつた項目もありました。論議された貴重なご意見はここで終わりにするのではなく、今後も機会を捉えて検討していく課題とし、今回の諮問に対する答申については、事前に提起された課題事例のすべてに答えるのではなく、グループディスカッションにおける意見を主題として掲げ、併せてグループディスカッションの意見内容をまとめたものを添えて答申とさせていただきます。

さて今の私たちの「暮らし」というと、高度経済成長期の経済効率優先の中における行政サービスがあって、その行政が中心となって「市民からの要望や付託を受けてすべてを担っていた公共」の時代から、市民が個性的な能力を生かし個性あふれる地域づくり・まちづくりをしていく、それも市民も主体的に行政に関わり行動していくという「新しい公共空間の創出」へと時が移り変わっている中にあります。私たち市民は、こうした時代の流れをキャッチし、一人ひとりが時代に答えていくことができる市民になっていかなければならず、行政もこうした市民とともに時代に即した行政運営に取り組める環境づくりを市民とともに整えていくことが必要と考えます。答申を踏まえた市民と行政との協働のまちづくりを、更に市民と行政ともに推進していきたいと思えます。

2 答申事項

「協働」は市民と行政が互いに高い創造的意識があってこそ成り立つものであることから、市民においては、今までのような「行政に頼めば何でもやってくれる」といったお任せ主義から抜け出す意識改革が必要であり、行政も行政主導的な立場から抜け出す意識改革が必要で、併せて市民も行政も今までの枠を超えた新しく創り始めるという意識を持つことが重要です。重要というよりは、そうならなければいけません。そのうえで、地域課題の解決に向け、迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりや、人と人、地域と地域のコミュニケーションによる人や地域の再発掘、人づくり・地域づくりを行い、その結果、すべての事が、すべての人が、すべての物が市の財産となっていくものと考えます。すなわち、一定の規則やルールに基づく市民参画の環境づくりだけでは協働は成り立たないのです。

これからもいくつもの協働のまちづくりに取り組んでいくこととなりますが、その中において震災時等における住民の安否確認と被災者救助、そして地域（の環境）は地域で守っていくといった意識付けと取り組みこそが「協働」の最重要課題と捉えて、市ではこれらに答えられる行政システムづくりに早急に取り掛かるべきという意見を申し添えます。

1 職員の意識向上について

市になると各種事業も多種多様化となり、書類なども複雑・煩雑化し、またより専門的分野への対応も求められ、職員も町村時代とは違い、地域を熟知した身近な職員が必ずしもその地域に携わることもありません。市民においても、市が何でもやってくれるという意識を改革することが必要であることから、市民も行政も今までの枠を超えた創造的見識と意識を持つこと、また地域の良さを生かしながら安曇野市全体で評価することが重要です。そのためにも市民と同じレベル・立場・目線で、しかもラインの立場ではなく、スタッフの立場で各種事業の中心（核）を担えるよう、今以上に地域に溶け込む姿勢や意欲を持ち、問題発見、課題解決型の実践に向かう職員となるよう研修等を積み蓄えるべきと考えます。

2 行政の協働推進のための仕組みについて

(1) 行政の協働推進のための組織

地域課題の解決に向け、迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりとして、行政においては当然、部局（部課等）を超えた情報の共有化、創造展開できる企画化と横断的な連携は必要不可欠であります。

今の行政におけるデメリットは縦割であり、そのため同一あるいは類似的な事業がいくつもあるのが現状です。事業を選択する、事業を集約することによるメリッ

トが発生するものだから、それら事業の洗い出しをするとともに事業の見直しと仕分けをするべきと考えます。

また現在の職員による地区担当制度も十分に生かされていないことから制度そのものを見直し、ある地区の担当職員は誰々ではなく、また何を職員に頼んだら良いのか明確ではなく、各区に居住する職員（役職も関係なく）全員を協働のコーディネーターとして、市民と行政のつなぎ役として、定期的に各区において意見交換を図り学習しながら推進する体制や仕組みづくりが重要です。併せて、地域出身以外の職員も事業関連の会議等には出席し、コミュニケーションを図ることが必要です。

今後、現時点では本庁舎建設後の支所機能が明確ではないが、おそらく本庁舎ができれば職員が本庁舎に集約され支所の職員数も少なくなることが想定されるため、支所の職員は幅広く業務が判る職員を配置することや、職員OBの配置、また何でも相談できる電話の設置、支所から本庁舎への交通手段の確保といったことを検討するべきと考えます。

（２）市民の市政に対する関心を高める市民参画システム

市民と行政との協働は、それぞれが得意とするところ、そうでないところを補完し合い、相乗的效果が期待されることから、市では一定の規則やルールに基づく市民参画の環境づくりだけでなく、より相乗的效果が期待できるテーマや課題、事業などについて、行政から区や市民へ定期的に投げかける、または仕掛ける必要があると考えます。

それとともに、市民の市政に対する関心を高めるために市民の意識改革も大切ですが、より市民が市政に参加できる仕組みとして、地域（区）においても協働を考え実践していく体制づくりが重要です。例えば、地域（区）内における縦割り組織を横断的な組織へとすることで、地域（区）内における各種団体等の連携が図られ、併せて市との連携もとれると考えます。

また市民（区）と行政との協働を「協定」という形として表すことも、市民参画を進める手法の一つとして検討する必要も考えられます。

地域にはまだまだ十分に生かされていない資源が残されています。それはモノでもあり人でもあります。それらの資源を生かすために、また今も生かされている資源を大切に後世に残していくためのリーダーとなる市民、知識を持った問題発見・解決型人材市民の発掘をする必要があります。発掘する人材は農業をはじめ、各産業分野で活躍した人材、趣味やスポーツ関係者など様々ですが、それらの市民を確保し有効な人材交流をして育てていくことで地域の絆を見直しすることにもなるとともに、地域を活用した交流（市内外・世代間・異業種間）が生まれ、それが市の財産となり後世に引き継がれていくことにもなります。

(3) 情報の共有化

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるには、あらゆる情報を共有していくことが重要です。市では広報紙やホームページ等による行政情報の提供内容の一層の充実を図る中で、各地域における出来事やイベントなどといった話題の提供にとどまらず、例えば各区ならではの取り組みや協働事例をはじめ、市外における協働の先進事例などについて広報紙などに協働コーナーを設け、市民にお知らせをしていくべきと考えます。

また行政の協働推進のための組織でも触れましたが、本庁舎ができることで本庁と支所との業務を明確化し、広報紙等で周知徹底するべきと考えます。

3 市民との協働の接点について

(1) まちづくり推進会議（仮称）の設置

明科地域においては公民館機能と支所機能を備えた複合施設ができたことで、これからこの施設のあり方がどうあるべきかを市民とともに引き続き研究・審議し、地域に根差した施設に創り上げていくことが重要です。そのことがやがて地域（区・各種団体等）と行政がまちづくりの問題発見と課題解決の話し合いの場へとつなげていき、その結果、市全体にかかわる組織が立ち上がってくると思われれます。まずは自分の足元から検討し、自分の足元に「協働」という芽を植えて育てていく組織づくりをするべきと考えます。

(2) 協働推進委員会（仮称）の設置

情報の共有化や市の組織の横断的な連携を図る中で、市民と行政との協働を進めていくには、協働に関して取りまとめる・相談する（できる）・実践するとともに、協働に適したものかどうかを判断する部署（セクション）や組織・体制を整えるべきと考えます。

協働についての市民の声（相談やお願いなど）を届ける場所（部署）が分からない、届け方が分からないといった市民からの投げかけに対する受け皿を整え、市民とともに実践に移していく体制が必要です。また協働に適したものかどうかを単に部署や組織・体制内で判断し終わるのではなく、判断結果を行政内に留まらず、実施事業の成果をどのように分析し判断したかなど、判断過程を公表する仕組みが重要です。例えばある協働事業については何が適さないのか、または何が不足しているのかといった具体的事例を挙げ、それを市民に投げかける（意見を聞く）ことにより、情報の共有化とともに市民参画システムとの関連性も補えます。

いずれにしても、それらの組織や体制は「協働」という観点だけではなく、事業見直しや事務手続きの簡素化などの視点においても有効に機能していく組織や体制が必要です。

別紙（各委員の意見：グループディスカッションのまとめ）

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 1

課題		解決策		市民の役割	行政の役割
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見
資材支給工事の全域化	地域主体の地域整備 (体制(年齢・重機)が 課題)				
用排水路の清掃					
地域に係る市道の簡単な整備					
(制度を活用する中で)農道・用水路の維持管理・ 環境整備の充実					
行政と市民がそれぞれ得意とするところ、そうでないところを補完して相乗的効果が期待できるテーマ・事業を対象とする	行政の協働へのスタンス	情報提供と自治区への投げかけ		市民への要請にかかわる役割 自治会 = 区長、福祉関係 = 民生児童委員、消防関係 = 直接区民へ	広報紙などに協働のコーナーを設け、 情報を一般市民に知らせる
行政のアリバイづくり(ガス抜き)的な濫用は慎む (何でも住民参加では、不効率的なものもある)		行政から自治区へ定期的にテーマを投げかける		区内での情報収集。行政のできないこと ・マップは目にふれるが危機管理台帳 家族台帳は地区ならではの情報	
		機能している自治区での行政に期待する意見・希望を集約・活用する			
				区長会へ自治会からも情報をもっていく	
町時代と市になっての違い(職員の対応)	行政の課題(行政の縦 割り)	市の持つ情報の部を越えた共有化		市が何でもやってくれるという意識の 改革	行政は各課で同じようなことをしている (=事業の見直し)
役場の職員が慣れたころにいなくなってがっかりした		縦割りのデメリットを洗い出す。他部署との同一の 物件の洗い出し		地区担当者を地域に招き入れ活用す る	地域担当者の活動を地域に根付かせ るようにしていく
今年のあやめまつりに参加して、花の寂しさにかっ かりした		市の組織の横断的な連携			協働に適したものかどうかの判断をす る部署(セクション)が必要
					何でも市民の意見を聴くのではなく判 断をしていく
					市民も行政も今までの枠を越えた意識 を持つ(例:JA松本ハイランドとJAあづ みの壁)

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 1

課題		解決策		市民の役割		行政の役割		
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見			
地域におても縦割り組織	地域の課題	区の横断的組織		区の横断的組織を作り、女性の意見も取り入れていく		横断的な組織化		
各地区において、多くの組織があるが縦割りの中で活動している。地区内の住民意識が反映されていない				区単位での協働を考えていく(みんな何でも話し合える地域にする)		協働に合せた職員の配置と行政と市民のつなぎ役		
分館数が22、区数が14であり、社協は14、区内でも行事を一緒に実施しようと思っても難しい。調整できないという意識がある					区の中での組織づくり ・他からの区への情報を区内で話し合え、区民へおるす役をつくる			
自主防災組織が各区で立ち上がっているが、避難訓練や資材整備等に温度差がある					農協からの情報も区の中に取り入れることで、農家の人もそうでない人もみんな地域を守る意識を待つ			
消防団員が確保されていない。ある区においては2~3人程度。火災等が発生した場合、対応できない					区の役員任期が区で違いがあるので、見直し			
日赤奉仕団が明科地区においては8~9区程度しか、できない								
明科地区は58常会が14区となったが、世帯数に差異があり、区内において組織化を図るのに、毎年役員をやるなどの問題がある								
長峰荘はこの先も残してもらいたい	残したい資産							
最近、赤松がとても目立つ								
水								
地域の子どもの安全に係る監視体制	(その他)							
課題は一人一人の意識								

全体を通じた基本的理念
 震災時等における住民の安否確認と被災者救助は「協働」の最重要課題と捉える
 地域の環境を守る(地域の中山間地農業を守る)

協働事業の実践(モデル事業) あやめ公園再生							
課題		解決策		市民の役割		行政の役割	
あやめへの理解がない ・土地の質、株の管理、高齢化		(企業・商店)		ボランティアとして環境を維持していく		専門職員の配置	
				あやめ実行委員会をまつりの中だけでなく、年間を通して活動していく		予算(委託料の減)	
				独自に寄付を集める		観光としての位置付けの確立化	

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 2

課題		解決策		市民の役割	行政の役割
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見
行政職員の意識改革	職員の問題	幅広い知識を ・公民館との複合施設になると特に窓口につく職員は広く知ってもらいたい			
行政リーダーシップが弱くなった					
本所建設後の支所の行政機能が未だに見えてこない	明科の特性が薄れている	あやめ園を例にすると、町全体にボランティアの人を一人でも多く参加し、植え替えのお手伝いを募集してほしい		地域の特産の開発・発掘 ・食品・産物等、昔から作られてきた物等を掘り起こしてみる ・名所・旧跡以外を明科地域以外の人に知ってもらうには、市内各地区で地域交流・見学をする機会を公民館等が講座を開設する	市民への情報提供 ・中山間地域農業直接支払交付金事業や農地・水保全管理支払交付金事業など、戦略的制度改革の提供 ・情報の収集と提供 ・広報紙内(半ページくらい)に5地域の特集を設ける
地域が広がったためか、細かなところ...住民の考えが届かない		合併前の旧町村の独自性は大事だが、安曇野市の中で(全体のうちで)評価すべき問題である			
地域の特性が生かされていない?		明科の宝物探しを新施設(公民館事業など)にて掘り起こす(歴史、地理、観光資源など)			
地域出身の職員以外でも関連する集会には出席し、コミュニケーションを深める		防災無線など、合併前と異なる点を拾い出す		課題解決に向けた計画づくり ・地域において景観等の市民協定を検討し、規約をつくり独自の運営をする ・各地区の計画を住民が集まって立てる ・防災無線の活用。例を拾い出し検討する	市民と同じレベル・立場・目線 ・ラインの立場ではなく、スタッフの立場で、企画されたものの推進の中心(核)として
		金と手間が必要			
		市内全域に明科をもっと知ってもらおう必要がある		ボランティアへの参加 ・積極的に市政に参加しようとする気持ちを持つ(この大切さと教育の必要性) ・明科(の住民)は消極的なように見受けられるので、もう少し自分のことのように積極的に参加(してもらいたい) ・ボランティア活動に積極的に参加する(仲間を誘うことで人数が増える) ・金は行政、手間は住民で解決できることも多々あるので協力(資材支給など) ・あやめ公園については、各種ボランティアの増員の応援と植え替え等のローテーションの積極的な計画(あやめ公園に目を向けるためにも区単位で交代で行う) ・あやめまつりについては、商店は積極的に露店を出す	手続きの簡素化 ・手続きを簡素化し、無駄を省く ・補助金申請などの手続きへの支援
		山間辺地特例対策を(導入する) (過去の県政によるへき地対策事業)			資金面の援助
					公民館講座等の企画・実施

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 2

課題		解決策		市民の役割	行政の役割
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見
縁深い信州安曇野の里山(押野山)の松くい虫被害の拡大が大変心配である	行政の支援がほしい (行政の支援がない)	人家・家畜等から離れている山間地は空中散布を			
観光面でもっと力をいれてもらいたい。例としてあやめまつりまたは長峰山の景色の良さのPR		申請手続きは形にとられなく簡単に			
行政としてもっと各種団体に対して市でも力を入れてもらいたい。資金の面として各相談にのってもらいたい		駅前整備、商店街、都市計画のように大々的に計画を			
市民の催事に対する行政支援が減った？					
駅前の整備または駅前の歩道について、子どもからお年寄りが危険がないよう歩けますように					
商店街をもっと明るくし、お年寄りの人が買い物しやすい街にしたい					
各種スポーツ大会における組織だったうえでの安曇野市ナンバー1を決める球技大会の開催(市民体育祭)。例として早起き野球、ソフトボール					
申請手続きが面倒になった					
用水受益者負担50%。市単土地改良事業半額負担(市と土地改良区、区との協働システム)	(具体的事例)				
行政と市民・地元区の協働(協定を結ぶ) 道路維持管理作業					
地域教育協議会 教育コーディネーター区選出委員、PTA役員 学校教育先生、市教育部署					
自主防災会連絡協議会の新設 区防災会と行政との協働					
市(町)が誘致した産廃施設の問題を解決したい (行政と市民住民との協働システム)					
区まちづくり推進協議会の新設(4団体協議会:区(自治会)、区社会福祉推進協議会、区公民館分館、区青少年育成会)					

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 3

課題		解決策		市民の役割	行政の役割	
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見	
観光やイベントなど、地域の活性化の取り組みに対する行政と住民の連携	観光資源の活用	農業体験を通じて観光客を増やす		講師・指導者 ・農業体験時の講師・農作業の指導(有料ボランティア) ・農業塾との協力で体験教室を開く ・季節に応じ農家との協力で農業体験を開く(農協・学校) ・加工施設を利用し、組合員の協力を得て、体験教室を開く(味噌、コンニャク、豆腐) ・現在指導している人(スポ少)に協力してもらう	PR・募集 ・市のホームページ等でPRや募集をする ・資格があって率先してやってくれる人を募集する ・廃線敷きを使用しウォーキングの愛好者を呼び込む。宿泊は長峰荘等を利用する	
財産はあやめと、唯一の宿泊施設の長峰荘であるので、整備が必要		体験教室を開く(長峰荘に宿泊で)				
けやきの道(廃線敷き)にあるけやきの育成		安曇野市内全域の宿泊施設との連携				
あやめの今後については、係の職員がもっとあやめについて研究しなければ、あやめは育たない		より多くの住民の参加を求める(ボランティアの募集)				
あやめは市の財産として、市が管理しなければいけない		老人クラブに協力してもらい、一定のボランティア料を払う				
あやめ園をもっと大きく育てる		地域住民ももっと地元の事業に協力的になってもらいたい				
		市民は労働力の確保(ボランティア活動) 行政は資材を				
		技術のある人、やる気のある人を集めて、有料ボランティアで施行する				
						ハードの整備 ・長峰山の整備をし景観を良くする ・加工施設の拡大と充実
明科駅の橋上化(東西の乗降ができるようにする)	住環境の整備			場所の提供 ・農業体験場所の提供や場所の交渉をする	市内スポーツ少年団と姉妹都市と交流を図る(剣道・サッカー・野球等)	
明科住宅の用地を駐車場として開放する				・自治区で空き地の提供や場所探し ・大都市の高校や大学生のスポーツクラブを受け入れる(20人程度で分宿する)	姉妹都市との交流を全市的に行う	
国道19号については地元役員の一部だけでなく、国道という点からもっと幅広い形で考えていかなければいけない						スポーツ指導者の育成
旧道(光区の上条医院前)と国道とのつなぎの道路の整備						自然を生かした観光開発のあり方
支所に一定の使えるお金をおいてもらいたい						指導者には少額でもよいのでお金を用意
行政側では、協働に対するしっかりしたビジョンをもって住民側にしかけることが大切(住民側には応える力は十分あると思う)	行政システム					
職員の地域担当制度が十分に機能していない						
まずはそれぞれの地域の現状分析						

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 3

課題		解決策		市民の役割	行政の役割	
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見	
親は仕事で忙しいが、老人は自由な時間があり経験もあるから、老人(大人)と子どもの交流をもっと深くする(囲碁や将棋などのクラブをつくる) 大小の区があることから、区制の見直しを	地域の絆の見直し	地区社協で行っているいきいきサロンのなものを別に行う	行事の見直し	自分から多くの行事に参加する	職員も地域の会合や行事に参加する	
		祭典を大きくやる(例:カラオケでも良いので素人芸能をやる)		サロンのなものを行うために、人集めをする	予算(補助金)	
		児童館(ひまわり等)を利用し交流する		アンケート調査を区で行う	(経済を良くしなければいけない。少し余裕がなければいけない)	
		地区公民館を利用したふれあい活動(お茶のみ・サークル等)				
		子どもと大人のできるスポーツの場を作る				
		地区公民館の開放				
		若者を中心にクラブを作る(例:中条クラブ、草刈りやごみ拾いなど)		世代間交流	自分から多くの行事に参加する	職員も地域の会合や行事に参加する
		花見等を通し、老人たちとの話し合いを設ける			地域のリーダーを育てる	指導者を募集し、次に子どもたちを募る
		年長者から昔話を聞く会を行う			一市民一趣味の会をつくり、仲間づくりをする	(経済を良くしなければいけない。少し余裕がなければいけない)
		老人クラブ、社協や公民館の連携				
		老人が囲碁や将棋、書道などをひまわりで子どもたちに教える				
		自治会の強化(横とのつながり)	区制の見直し	自分から多くの行事に参加する	職員も地域の会合や行事に参加する	
		区は郵便番号単位くらいにする(明科地域なら5つ)			(経済を良くしなければいけない。少し余裕がなければいけない)	
		区の大小があり平均化していない				

平成24年度明科地域審議会 / 諮問「市民と行政との協働に向けた行政システムのあり方について」 グループディスカッション【まとめ】

グループ 3

課題		解決策		市民の役割	行政の役割
意見	キーワード	意見	キーワード	意見	意見
支所と公民館が一緒の建物になるため、最良の方法を見つける	支所機能への不安	各種団体等の代表による市民会異議等を設置	複合施設のあり方の研究	公民館活動(講座等)に積極的に参加する	住民が集える場所を作る
近い将来、支所機能が減少するが、その対応(が心配) (特に明科地区には高齢者が多い)		コミュニティー施設としての役割はどうあるべきか住民参加のワークショップの開催		親しめる施設になるように住民一人一人が利用する	何でも相談できる電話を設置して、そこに行けばよいかアドバイスする
支所と公民館が一体となった建物が本年度中に建設される。それぞれの職員減の中でどう進めるのか?		ボランティア団体の強化(副総施設は市と市民で一緒に作っていく施設)		各方面でボランティア活動を活発にする	弱者(高齢者・障害者)に対する対応
		窓口職員には業務内容が分かる職員を配置する	職員の育成		本庁への交通の便を良くする
		施設対応職員(職員OBでも良い)を置く(特に公民館)			本庁・支所の業務を明確化し、広報等で周知徹底する
		職員の減少ということで職員OBを置く			
		支所にあやめに関係(理解)のある人を置く			
		わざわざ本庁に伺いをしなくてもよい機能にする			
		支所から本庁に定期バスを運行(本庁にはお年寄りの案内役)。また有償ボランティアによる支所または本庁にお年寄りに乗せていく仕組み	定期バス等の運行		
		支所の業務内容を市民に周知する	広報		
試験的に施行した時は利用者がなかったため、今のところ運行していないが、福祉バスを明科地域にも	(その他)				
特産品の開発。加工所の充実 (みそ加工や柿のお菓子もできそう)					
鳥獣被害の防止対策					

平成 24 年度 明科地域審議会 開催状況

回数	開催日	審 議 項 目	備考
第 1 回	6 月 21 日	諮問「市民と行政の協働に向けた行政システムのあり方について」(グループディスカッション) 平成 24 年度の活動(日程)(案)について その他	
第 2 回	8 月 10 日	諮問「市民と行政の協働に向けた行政システムのあり方について」(グループディスカッション) その他	
第 3 回	9 月 3 日	諮問「市民と行政の協働に向けた行政システムのあり方について」(グループディスカッション) その他	
第 4 回	11 月 12 日	諮問「第 1 次安曇野市総合計画基本構想の一部変更について」 その他	
第 5 回	12 月 3 日	諮問「第 1 次安曇野市総合計画基本構想の一部変更について」の答申(案)について 諮問「市民と行政の協働に向けた行政システムのあり方について」の答申(素案)について その他	
第 6 回	1 月 24 日	諮問「市民と行政の協働に向けた行政システムのあり方について」の答申(素)について 第 4 期明科地域審議会のまとめ(素案)について その他	

平成 24 年度 明科地域審議会 委員名簿

(敬称略)

区分		氏 名	備 考
自治会の 代表		内 川 勝 治	
		遠 藤 宏 一	
公共的団体に 属する者		山 口 登	
		青 木 武 良	
		望 月 恭 子	
		岡 山 き み 子	
		丸 山 良 子	
学識経験を 有する者		伊 藤 文 男	
	会長	宮 川 智 江 古	
		平 林 義 明	
公募による者		仲 田 好 明	
		小 林 敏 郎	
		小 林 憲	
	副会長	矢 花 正 一	
		柴 義 雄	